

東京都地方独立行政法人評価委員会
平成26年度第5回公立大学分科会 議事概要

1 日 時

平成27年3月3日（火） 10時30分から11時30分まで

2 場 所

東京都庁第一本庁舎 33階南側 S1会議室

3 出席者

吉武分科会長、池本委員、梅田委員、福井委員、松山委員（分科会長を除き50音順）

4 議 題

（1）審議事項

公立大学法人首都大学東京 中期計画の変更（案）に係る意見聴取

（2）報告事項

①公立大学法人首都大学東京 平成27年度 年度計画（案）について

②平成27年度前期 公立大学分科会スケジュールについて

（3）その他

5 議事概要

（1）公立大学法人首都大学東京 中期計画の変更（案）に係る意見聴取

事務局から資料1により、中期計画の変更案について説明。

【事務局からの説明】

○資料1に基づき、中期計画変更の趣旨を説明。

・「意欲ある若い世代に、より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供するため、教育研究における産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化する」とする中期目標の達成に向けて、9年間一貫教育（直接進学）に力点をおく連携施策から、実務経験を持つ産技高専卒業生を対象とした入試制度の整備など、学生のニーズに応じた多様な人材育成ルートを構築し、複線型教育システムを拡充・推進していくことを明確にするため、中期計画を変更する。

【委員意見、質疑等】

- ・ 9年間一貫教育を見直すに至った理由をどのように考えているのか。また、そもそも産技大には他大学の卒業生が直接入学するケースと、就業したのちに入学するケースのどちらが多いのか。産技高専を卒業して就業経験を経て産技大へ入学するという実績はあるのか。

→（事務局回答）近年では産技高専卒業者の堅調な就職状況に加え、修士生の研究型大学院やいわゆるブランド力のある大学院へ進学するといったニーズのほうが高かったことが理由にあげられる。また、産技大は専門職大学院であり、仕事をもった学生、あるいは就業経験がある学生が7割程度を占めており、授業の時間帯が夜間となっていることも高専専攻科の卒業生に選ばれにくい要素であると考えている。産技高専を卒業して就業経験を経て産技大へ入学してくる学生は存在しており、今後はそこに力を入れて行こうと考えている。

- ・ 今後、9年間一貫教育を見直す理由を総括し、また、「複線型教育」の定義を具体的に整理しておくべきである。

以上の質疑、意見をもって公立大学法人首都大学東京の中期計画の変更については、案のとおり変更することが妥当であると決定された。

（2）公立大学法人首都大学東京 平成27年度 年度計画（案）について

法人から、公立大学法人首都大学東京 平成27年度 年度計画（案）について、「教育・研究の改革」、「国際化の加速」「ダイバーシティの推進」「社会貢献の推進・発信」の重点事項ごとに主な取組及び平成25年度業務実績評価において対応報告を求めた事項を説明。また、平成26年度中に首都大学東京において起こった個人情報保護・情報セキュリティ事故の再発防止に向けた再発防止策について説明。

【委員意見、質疑等】

- ・ 情報事故については、NASの設定が誤っていたなどの報告を受けている。当事者は相当責任を感じているはずだし、精神的なケアも必要かもしれない。また、担当者まかせにして組織としてダブルチェックが機能していない状況になっていないか、そういった視点も必要であると考えている。機械的にミスが起こらないよう技術的な問題として再発防止策を徹底することのほか、組織のマネジメントの問題という視点をもって再発防止にあたるべきであると考えている。

- ・今回の情報事故については、首都大のサーバ管理は甘かったと言わざるを得ない。リプレイスしたときは特に注意が必要で、これまでの情報管理が「引き継がれているはず」という思い込みにより事故につながる可能性もあることから、今後も十分留意されたい。

- ・国際化について色々取り組まれるとのことだが、学生の海外派遣は例えばインターンシップや短期留学などの形態があるが、具体的にはどのような形態を中心に考えているのか。

→ (法人回答) 中長期の留学を中心に考えている。現在、「国際化行動計画」を策定しているが、その中で短期、中期、長期それぞれの留学についてそれぞれどういった目標をもって取り組んでいくか位置付ける予定である。

- ・いわゆる「計画」はつくるのに1年かかるというのが一般の認識ではあるが、本来であれば計画自体は1、2か月といった短期間で策定し、具体的に行動していくことがむしろ大切であると考える。

- ・職員の国際化は大変重要ではあるが、日本人を国際化するには非常に時間がかかる。国際的な人を雇用したほうが早い場合もあるので、必要に応じてそういったことも考えてはいかか。また、職員の国際化においては、短期間でも外国へ研修に行くとかかなり意識が変わる。意識が変わることにより、職員としての学生支援に生きてくることもあるのでぜひ海外へ派遣していただきたい。

- ・27年度重点事項で「教育・研究の改革」と説明があつたが、「研究の改革」という言葉に違和感がある。研究については充実を図る、さらに支援していくということだと思ふが、それを「改革」というのか。

→ (法人回答) 「改革」という言葉が適切かどうかいうことはあるかもしれないが、ここでイメージしていることはおっしゃるとおり研究を充実させていくということである。限られた財源、人材の中でどう「選択と集中」をさせていくか、強みとなるところに重点的に資源、支援を投入し磨きをかけていくことをイメージし「改革」という言葉を使ったところである。

- ・URAによる支援の充実に取り組まれるようだが、他大学ではURAはうまく運用されていない例も多く聞く。文科省ではURAを教員でも職員でもない高度専門職（第三の職種）とする議論が起こっているが、そうで

はなく、職員が高度専門職になるという選択肢もあると考える。本質は教員の研究時間をいかに確保するかということであり、そのために管理運営的な仕事をできるだけ減らして教員が教育・研究に専念できる環境をどうつくるか、それをサポートするために URA をどう活用するかを考えて行ってほしい。

- ・ 1つ1つの施策において国立大学や私立大学にできないような特徴的な施策を大学がつけることが大学のプレゼンス向上につながるため、そういったことも意識しながら年度計画を実行して行ってほしい。

(3) 平成27年度前期 公立大学分科会スケジュールについて

事務局から、平成27年度前期の公立大学分科会スケジュールについて説明。